

令和6年度福岡市農林業振興審議会 議事録

1 開催日時

令和6年8月19日（月）14:00～16:13

2 開催場所

アクロス福岡 608会議室（対面及びオンライン併用開催）

3 出席者

（1）福岡市農林業振興審議会委員

出席 21名

柴田委員（会長）、藤野委員（会長職務代理者）、矢部委員（オンライン）、岡安委員、野村委員（オンライン）、三成委員、丸小野委員、加藤委員（オンライン）、秋元委員（オンライン）、溝上委員、池田委員、津田委員、淀川委員、たのかしら委員、小竹委員、倉元委員、中村（光）委員、笠委員、横田委員、中村（海）委員、田代委員

欠席 1名

田中委員

（2）福岡市

出席 11名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0名

5 次第

（1）開会

（2）委員紹介

（3）局長あいさつ

（4）議題

農林業を取り巻く情勢

農林業総合計画に基づく取組み

（5）報告

食料・農業・農村基本法の改正について

（6）その他

各委員からの情報提供

（7）閉会

6 議事

議題「農林業を取り巻く情勢、農林業総合計画に基づく取組み」（農業分野）について、事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。それではただ今の事務局からの説明を加えて、ご意見をいただければと思っております。それとともに、皆さんが日頃からお考えになっていることを発言いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【委員】

就農者の動態があったと思うんですけども、新規就農者や女性農業者の割合が増加している理由と、どのような栽培品目が多いのか教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【課長（イノシシ等地域営農対策担当）】

イノシシ等地域営農対策担当課長でございます。

まず新規就農者について、令和5年度25名ということで、令和5年度の取組みに記載しておりますとおり、就農相談・支援対応、アグリチャレンジ研修の実施、資金面の支援として国の補助事業や、市独自の支援である新規就農スタートアップ支援事業で国の補助の対象とならない方に対する機械・施設整備の補助も実施してきたところでございます。その結果、令和元年度～5年度までの5年間の新規就農者の平均人数が21.8人、その前の平成26年度～30年度までの5年間の平均人数が14.6人となっておりますので、新規就農者数は増えてはいるところでございます。

ただ、福岡市農林業総合計画におきましては、令和3年度～8年度までの6年間で累計150人の新規就農者の確保を目指しております、1年あたり25人を目標としております。昨年度25人ということで、先ほど申し上げました施策の効果があったものと考えておりますけれども、5年間平均でいいますとまだ25人の目標に達しておりませんので、これまでもさまざまな見直しを行ってきているところでございます。例えば、アグリチャレンジ研修につきましては昨年度から応募枠を倍増させ、それまで10名程度の基礎研修の応募枠を20名程度にするとともに、働きながらでも研修を受けられるよう、土曜日のコースを新設したところでございます。これまで審議会の間でもいろいろご意見いただいておりますので、そのような意見も踏まえながら今後も効果的な施策を進めてまいりたいと考えております。

女性農業者の割合につきましては、令和5年度は令和4年度から微減となっております。しかしながら、女性の新規就農者は、数は少ないですが増加傾向にあるところでございます。先ほど申し上げた新規就農者の施策は、性別に関わらず対象としており、女性農業者の増加にも寄与しているものと思っております。福岡市女性未来農業サポーターの方々からもいろいろご意見いただきながら、施策を進めているところでございます。

あと、女性農業者の品目について、女性農業者の栽培品目の具体的な内容は持ち合わせておりませんが、新規就農者の方の品目で言いますと、野菜での新規就農が多くなっておりますし、福岡市は都市型農業が特徴ですので、野菜を栽培されている方が多いと思われまます。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。10年ぐらい前の農家の皆さんの感覚と最近の感覚、かなり変わってきていると思っております。やはり作るだけじゃなくて、それを生かした活用というところ、売るところを含めて考えられるようになるというのも、非常に重要だと思います。今まではそんなところに時間を割けないと言われた農家さんが多かったんですけども、最近そちらの方にも目を向けられてる方がいらっしゃるとお聞きしておりますので、新規就農者の方については、販売まで手厚く見ていただけると途中でやめてしまう、挫折してしまうということが無くなるかなと。今回いろいろ見させていただくと、そのようなところも手厚くサポートされているようですので、問題ないと思いますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

【課長（イノシシ等地域営農対策担当）】

新規就農者の支援で補足させていただきますと、アグリチャレンジ研修は、市内で農業経営を検討している方を対象に、直売所での出荷を目標に実施しております。露地野菜の栽培実習や座学、農業用機械の操作、販売実習などを通して、農業全般の基礎知識を習得していただく内容となっております。それとは別に、専業農家の育成を目指すインターンシップがあり、受講生が希望する作物を栽培している農家で直接農作業や農業経営について指導を受ける研修も実施しております。

あと、更に高度な農業技術を習得したい場合は、福岡県の農業大学校がございますので、そちらへのご紹介も行っております。新規就農を希望される方の相談内容に応じて、引き続き、しっかり支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

【総務農林部長】

少し補足をさせていただきます。女性農業者の栽培品目のお尋ねがあったかと思ひます。基本的には野菜を中心に作られている方が多いですが、委員がおっしゃったとおり、女性ならではの視点というところでは、実際に作って、6次産業化に取り組んでいる方や、「ぶどう畑」という南区の農家さんが運営されている直売所などもございまして、女性ならではの消費者の視点から6次産業化や直売に取り組まれている女性農業者の方がたくさんいらっしゃいます。そのような場で、農家を目指す女性にインターンシップなどで学んでいただいて、また次につなげていくという取組みをしているところでございます。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。引き続きご意見等ございましたら、お願ひします。

【委員】

資料 37 ページの地域計画推進事業ということで取り組んでいらっしゃるけれども、現在、令和 6 年度意向調査であったり、地域協議を実施している最中だと思います。実際にそのようなことをして、どのようなことを地域の方々から聞いているのか、また一番多いご意見であったり、件数等あれば教えていただきたいと思います。

【課長（イノシシ等地域営農対策担当）】

地域計画については、法改正に伴いまして、地域計画の策定が必要な地域については、地域の協議の場を経て、今年度末までに計画を策定していくことになっております。昨年度、地域の方からは「地域計画そのものが分からない」というようなお話もございましたので、農業者の集まりの場に積極的に出向かせていただきまして、まずは地域計画の制度説明をさせていただいたところがございます。地域計画の前段となる「人・農地プラン」が策定されていた 13 地域を中心に説明し、その中でも地域として盛り上がった入部と金武地区につきましては、先行してアンケート調査や協議の場を設定させていただいて、話を進めさせていただいているところがございます。

アンケートの中身は、10 年後農業を続けていくのか続けていけないのか、拡大希望があるのか、縮小するのかなどであり、その結果を目標地図の素案という形で、地図に落とし込み見えるような形で先行地域の協議の場にお示しさせていただきました。その様な場では、「10 年後やってるかどうか分からない」といったご意見や、「拡大の意向を持っている人を集めて、これを踏まえた上で話をしていこう」といったお話も出たりしています。

先行地域以外のところにつきましては、先行地域の状況を踏まえて、今年度 4 月になりまして、各地域にいろいろ説明に回らせていただきました。「やはり地域としてどうにかしていかなきゃいけない」ということで、話し合う場、地域としてその様な場を作るべきとのご意見もあり、地域でそのようなことを話し合う地元組織的なものも発足しているところがございます。

また、この地域計画自体が、いわゆる農地の集約化を国が進めていきたいというところもございますが、やはり中山間地域など地域によってはなかなか集約化が難しい面があるところのご意見もいただいているところがございます。現在、今年度末に策定を予定している地域で 8 月 9 日からアンケート調査を始めております。今月末を締め切りにさせていただいておりますので、その結果を踏まえながら、秋ごろから地域に協議の場を設定させていただき、ご意見を伺ってまいりたいと考えているところがございます。以上でございます。

【総務農林部長】

地域計画の概要のご説明を担当課長から申し上げましたが、地域計画の説明で地元に入ったときによく聞かれるのは、10 年後にこの農地を誰が守っていくのかというところについて、まだ先のことはよく分からないからというご意見が一番多いというのが実態でございます。

一方で、地域の農地を自分たちの手で守っていかなければならないという力強い言葉もいただいております。そのような地域から地域計画を策定するよう取組みを行っているところがございます。

また、地元に入った中で、農地に関連して、イノシシの被害の話など、そのような様々な地域の様々な状況について、生の声を農家さんから担当者が聞いております。そのような声も踏まえながら、新たな施策についても検討している状況でございます。以上でございます。

【委員】

意見なんですけれども、おっしゃるとおり、地域によって違いがありますので、しっかり一つ一つの地域の農家さんの声を聞いて、これじゃないと駄目なんだということじゃなくて、しっかり地域の皆さんの意見を反映して地域計画を策定してもらえばと思います。

あともう1つ意見なんですけど、資料47ページの市民農園の拡大推進事業というところなんですけれども、ちょっとどうもあまり進んでない。なかなか難しい部分があるというのは理解するんですけれども、ぜひこれはいろんな課題を乗り越えて進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

では、今回ハイブリッドでございますので、オンラインで手が挙がっております委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

【委員】

よろしく願いします。

何点かあるんですけれども、まず1点目です。先ほど議題に挙がっておりました地域計画について、これはちょっとお願いになるんですけれども、先ほど意欲的な生産者さんを中心に組み立てられているというお話がありましたが、結構全国的にこれから先を担っていく若手の生産者さんが、数で言うとやはり少数派にはなってしまうので、なかなか議論の中心に入れないということが地域計画を策定していく上での課題と聞いています。先ほど意欲的な生産者さんを中心という話がありましたので、なるべく若手の生産者さんに議論の中心に入っていただけるような配慮をぜひしていただきたいというところがお願いの1点目です。

2点目で、今、市民農園のお話があったと思うんですけれども、ふれあい施設の入場者がプラス90万人で、恐らくコロナの影響とかもあってインバウンドといったいろんな理由があるかと思うんですけれども、コロナ前を上回る水準になっていると数字を見て感じています。このように農業との接点が多いというのは、やはり福岡市の農業の強みかなと感じていますので、市民農園などの軽いふれあいから、例えば家庭菜園であったりとか、引いて言えばそこから就農に至るような形で、段階を踏んで新規就農にまで興味を持ってもらうような取組みなども考えられないかなと感じております。私たちECで販売をしていく中で、猟師さんから直送で買っていたら猟に興味を持って、実際に自分が猟師になりましたという方がいたりとか、本当に小さい接点でも、そこから就農だったりとか、小さな子に興味を持ってもらうみたいなどの取組みもぜひお願いしたいと思っています。

あと、スタートアップが多いというのも福岡市の特徴とと思っているのですが、Fukuoka City スマート農業マッチングプロジェクト、非常にいい事業だなと見ていて感じていま

す。今回は全国から募集されていらっしゃるかと思うんですけれども、このような農業×スタートアップが両方増えるのも福岡市の特徴であり、「福岡市＝スタートアップが多い」という印象が、全体としてあると思っています。農業界においても福岡市は農業でスタートアップするのにいい場所という認識が付いてくると、そこで生産に近いビジネスをやったりとか、より近い距離で生産者をサポートするスマート農業の事業とかも生まれやすくなってくると思いましたが、そのようなブランド発信みたいなのも1つ魅力としてあるのかなと感じました。

最後に1点だけ質問なんですけれども、ふくおかエコ農産物が令和5年が5件というところで、ちょっと少なくなっているように見えているんですけれども、有機農業自体は予算を付けて促進をされているんじゃないかなと思いますので、有機JASなどほかのものが増えているということでしょうか。

【農業振興課長】

ご質問いただきましてありがとうございます。先にまず、エコ農産物の話からさせていただきます。県の認定事業でございます。農薬・化学肥料の使用量を基準の5割以上削減している農産物を、エコ農産物として表示できるというものでございます。申請に基づくものですので、こちらの数が今回大きく減少したことについて、はっきりしないところなんですけれども、近年、様々な認証制度がございます。県におきましてもワンヘルス認証でございますとか、国においても環境負荷低減の見える化として星の数で表示をするなどございます。このような様々なものを活用されている中で、市内の農家さんとかは今、特にJA福岡市の方で先ほど紹介しました県GAP、このようなものも取得しながらPRも行っているところでございます。

また、今お話がありました有機農業につきましては、有機農産物としての表示にはJAS認証が必要になるわけなんですけれども、生産者でJASを取られてある方は、今把握している限りは福岡市内1件だけでございます。なかなかJASを取って輸出などそのような外に出していく取組みというのは、まだまだこれからというところでございます。以上でございます。

【総務農林部長】

2点目と3点目について、少しご説明させていただきます。

2点目の、市民農園などを通して市民と農家さんがふれあいながら、将来的に農業に携わっていくような人材をつくれないうご意見をいただいたところです。昨年度も委員からCSAの話も頂戴いたしまして、今それらについて、情報収集しながら、研究しているところでございます。

それから3点目のスタートアップに関しては、今年度、農家とスマート農業の事業者のマッチングイベントを実施いたしました。委員ご指摘のとおり、福岡市はスタートアップ都市でございますので、農業の分野でもスタートアップできるということ、8月6日のマッチングイベント、それから今後の実証実験、また、その結果について、発表などもしながらしっかりとPRして、全国から福岡を選んでいただく、農業分野におけるスタートアップ企業に福岡に来ていただく仕組みをつくっていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。それではオンラインで手が挙がっておりますので、お願いしたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。地域計画のところですが、農業振興は面的なつながりを考慮して広げていく必要があると思います。その場合、市役所は多様な農業活動についてのデータを持っておられると思いますが、それを地理情報システム（GIS）上に重ね合わせ、土壌条件や水条件、担い手の有無などの多様な情報を見えるようにするシステムが、福岡市の財政規模であれば構築できるのではと思っております。そうすることによって将来的な計画の策定に向け、どの地域のどの資源を残し、どのように活用していくかなどの議論において、多様な条件の考慮を支援するシステムができるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。じゃあ会場の委員でお願いします。

【委員】

資料 11 ページの農業生産のお米についてですが、海外から来る方が多く、米の備蓄が減ってきたというニュースがありました。福岡市は生産量を高めるために何か検討されていますか。

それから次の資料 16 ページの野生の動物に関する被害の件ですが、徐々にイノシシなどの被害額が減っているということは素晴らしいことですが、資料 73 ページで、イノシシ被害対策事業予算が 5,234 万円とあります。

ただ単にこれは被害対策事業のみでなく、ジビエの飲食業ビジネスへの提供についても検討いただきたいです。安全に有効利用できるためには、獣医師に協力をいただきながら、例えば食品、中小企業の福岡の企業さんと一緒にメニュー開発をして、例えば学校給食なりいろんな形で出していけるようなことを検討していく。それがまさに SDG s に対応した 1 つの課題解決につながるかと思われま。

それから、福岡市は住みやすいところだなといつも感じています。しかし、女性が働くとき、一番気になるのが育児です。若い女性がスタートアップしながら挑戦したくても、保育園や病児保育園が整備できていなければ、前に進めません。市のいろんな部署が連携して、検討していただきたいです。働きやすい農業、働きやすい女性の環境づくりを第一に考えることが重要だと思います。

【農業振興課長】

ご意見どうもありがとうございました。では私からは 11 ページのお米のことで、今ご指摘がございました日本に海外から入ってこられる方などで需要が伸びているんじゃないか、生産を高めるといふ議論が行われているのかというご質問でございますが、現在も主食用米につきましては生産調整の取組みとして、国の需要見直しを踏まえて、県から各市町に対して一定の作付面積というものが割り当てられて、その中で作付けを実施しております。

ここ1～2年ぐらいその割り当てられた面積より生産が下回る、要はもっと作れるのに作っていないという状況になっておりまして、生産量、資料の青グラフは少し減少しております。こちらは地域の協議会として、JA、農業委員会、市も入ってみんなで作付けの計画を決めておりますけれども、この中でも、もっと作れるのでぜひという声掛けなどもさせていただいているところでございます。

一方で、飼料用米など様々な転作・作物転換を図りながら、水田の活用を図られている方がいらっしゃるしまして、全体として作付けは一定なされておりますが、主食用米に直ちに戻すということもなかなか難しいというところで、また米の需要も今年は特に昨年的高温による全国的な一等米の不足ということもございまして、今年の動向も見極めつつ、また米の価格が今後どう推移していくか分かりませんが、福岡市では、主食である米につきましては、特にJA福岡市では赤とんぼ米とあって、減農薬、無農薬の米作りなども取り組まれているところでございますので、しっかりそのようなところも消費者に知ってもらうことと併せて、生産者の方にもご理解をいただき、ぜひ作っていただくよう、引き続きお願いしていきたいと思っております。

【委員】

それに関連しますが、これまでに九州農政局と一緒に米粉を使った商品開発、メニュー開発に取り組んできました。お米そのものからパンが作れるメニューを開発できました。ただ単にお米をご飯の主食だけでなく、おやつやパンといろいろな活用できます。チャンスがあれば、生産者の方々と一緒に商品開発の連携をさせてください。

【課長（イノシシ等地域営農対策担当）】

先ほどイノシシのジビエ利用についてお話がありましたけれども、市として捕獲したイノシシの命を無駄にせず、可能な限り活用することは必要だと認識しております。捕獲したイノシシですけれども、主に捕獲場所付近で埋設するほか、一部は捕獲者による自家消費であるとか、あとジビエ加工処理施設への搬入も行いまして、ジビエとしての利活用を行っているところでございます。ジビエ加工処理施設に搬入した場合は、通常の捕獲報奨金より金額を上乗せをさせていただいており、捕獲従事者に搬入を促しているところでございます。

また、県においては既存のジビエ加工処理施設への搬入頭数の増加の取組みや、需要拡大の取組みなども実施しておりますので、県や既存加工処理施設も連携しながら、供給量の安定化や需要喚起に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あと、女性農業者の方の子育て支援のお話もございました。福岡市全体として子育て施策は、こども未来局が中心になっていろいろ行っております。女性農業者の方からご相談があれば、福岡市の施策の情報提供などしっかり行ってまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げました女性未来農業サポーターの方々からもいろんなご意見をいただきながら、何ができるのかを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

【委員】

福岡市において、イノシンなどのジビエの利用拡大について検討されて取り組んでいることは素晴らしいと思います。ぜひ売る側が食べていただくニーズに対応して安全・安心というものをしっかり学んでいただきたいと思います。ぜひ販売側に対する教育、それも行政がしっかりやっていくことがとても大事と思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】

オンラインのほうで手が挙がっておりますので、ご意見を伺います。

【委員】

ありがとうございます。短く1件だけです。私どもはアグリテックの分野でいろいろやっております、いろんな施策を講じられて素晴らしいなと思って聞いていたんですけども、1つコンペの件で、あちこちの市町村も同じようなコンペを開催されて、相当競争が激しくなってるというか、応募者がだんだん減ってきてしまうんじゃないか、それぐらいあちこちでコンペが開催されてるんじゃないかなと感じています。せっかくスタートアップの多い福岡市ですので、農業に振り向いてもらうためにも、しかも行政が立派な知識を持たれているという行政なので、そういう意味で、他の市町村はこんなに恵まれた状況ではないと思います。周辺市町村と連携して、あまり競争で福岡ばかりに集まるということがないように連携していくといいんじゃないかなというのは思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。それは要望ということで承って。先ほど手が挙がっていたんで、お願いします。

【委員】

自分が青年農業者連絡会の会長をやっててちょっと思うのが、農家の人って1人でやってるようで、仲間づくりというのがものすごく大事なのかなと思って。というのも、例えば最近だとコロナとかなったときに、新規就農者とかで従業員を雇えるお金がないという人たちとかが急ぎょ明日来てほしいというときに、自分1人でやってたとして明日採らないといけない作物があったときに、人手がない。家族経営でしているところはいいんですけど、新規就農者がやったときに人手がなくて、明日採らんともう駄目になるという作物が採れなくて、その分の収益が下がってしまったということがあつた。自分たちは、若手の連絡会とかで絆を作って、もし自分が体壊したときとかに助けてやるよみたいな、「明日、自分空いとるけん行っちゃるよ」みたいな人たちをつくるという仲間づくりがとても大切だと思って、そういうのも新規就農者というのがお金で買えない面なんです。そういうところの例えばほかの県でいう4Hクラブとかもあるんですけど、そういう若手の組織の、ここに農協さんとか、一応、市からも助成はあるんですけど、やはりそれでも仲間づくり、絆をつくっていくための交流会をしたくてもお金がなかなかなくてやりたいことができないという現状があるので、そこにちょっと拡充をしてもらえたらなと思います。以上です。

【課長（イノシシ等地域営農対策担当）】

青年農業者連絡会におかれましては、会員の皆さま方でいろいろ活動していただいております。活動を通しての絆づくり・仲間づくりや、福岡市農業のPRなどにも貢献していただいております。誠に感謝しております。

会員数が最近ちょっと少なくなっている状況がございまして、今年度、会でいろいろ話し合っただき、会の年齢制限見直しなどの取組みが行われております。また、連絡会は若手農家の横のつながりの場や、JA福岡市とJA福岡市東部の垣根を越えたつながりの場として重要とお話も伺っております。福岡市からは、連絡会の活動に対する補助金を支援しているところがございますけれども、今言われたご意見を踏まえ、同じく連絡会活動に対する助成金の支援を行っているJA福岡市、JA福岡市東部とも話をしていきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。すいません。ちょっと時間が押していますので、あとでまた全体的なご意見等をいただきますが、その前にどうぞ。

【委員】

2点お話しさせていただきたいんですが、1つは農林業予算が44億円というような話がありましたけれども、やはりもっと増やすべきじゃないかと思えます。

その背景には、やはり今、多くの市民がこのまま今までどおり食料が手に入るだろうかという不安を抱えています。食料自給率が低迷してますし、食料自給率自体が先ほど説明ありました基本法の改正で位置付けが下がっております。輸入に頼れない、いつ食料がなくなるか分からないというようなときに、今までどおりの農業予算でいいのかと。資料3ページにもありますように、平均農業所得413万円。上がったとなっているんですけども、資材の高騰などで、経営が好転しているかというところではないと思えます。本来的には農業政策は国がやるべきことだと思うんですけども、市がやることを全部やっていくという点では財政的な裏付けがやはり必要なので、農業予算の大幅な増額を私はこの審議会でも求めたいと思えます。

もう2つ目は、安心安全で美味しい給食を望む市民は多いんです。その部分と農業の振興をもっと市がイニシアチブを取って進めてほしいということです。資料14ページにあるように、学校給食における市内農産物の利用割合が30%ということで、これは教育委員会、農林水産局も努力してきた結果だと思うんですが、今新たなニーズとして挙がってきてるのが有機給食なんです。有機給食の効能というのは今日は述べませんが、全国でもこの有機給食を導入する自治体が増えてきています。当然、農薬を使わない分、除草などに手間暇がかかるということは承知しておりますが、その分他の自治体では補助金を上乗せするというをやっています。福岡市でも新規事業で有機農業推進事業465万円というのを付けております。それは喜ばしいことなんですけれども、もっともってこれをやっぱり発展させていってもらいたいと思うんです。国においても「みどりの食料システム戦略」で、例えば2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大すると、方向性としては明らかに有機農業を増やしていこうというのが国の流れです。

その流れに合った福岡市の施策を早急に立ち上げて、そして農業従事者を激励しながらソフトチェンジしていくということが大事だと思いますので、意見を述べておきたいと思います。

【政策企画課長】

福岡市農林水産局政策企画課長です。よろしくお願いいたします。

食料安全保障につきましては、国全体として非常に重要なことと認識しております。福岡市におきましても、食料の安全・安心と確保ということは重要であることから、各種施策を進めていくとともに必要な予算の確保につきまして引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、有機農産物の学校給食での活用につきましては教育委員会とも話をしておりますが、学校給食が12万食という大量の食材が必要であったり、また短時間で調理を行う必要があるなど、様々な課題がある中で、新たな研究課題であると捉えていると聞いております。引き続き教育委員会とも話をしてまいりたいと考えております。以上になります。

【会長】

どうもありがとうございます。議論も白熱しておりますけれども、次に移りたいと思います。林業分野に移りたいと思いますので、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思っております。

議題「農林業を取り巻く情勢、農林業総合計画に基づく取組み」（林業分野）について、事務局より説明

【会長】

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局からご説明いただきましたことに対し、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

【委員】

荒廃した森林の整備や、花粉発生源対策としてスギ・ヒノキ人工林を切って広葉樹に植え替える取組みなど非常に重要だと思います。森づくりは長期的な取組みですので、広葉樹を植えた後、5年、10年、50年を見据えた長期的なPDCAサイクルがとても重要です。再造林した広葉樹が数年後にはシカに全部食べられるなど、予期しないようなこともあるので、長期的視点で今後とも取り組んでいただきたい。

今年度より森林環境税が国民1人あたり1,000円の徴収が開始され、市民の森林環境税に対する関心が高まってくると考えられます。森林環境譲与税の活用用途については、既にホームページ等で公開されてありますが、どういう効果があって、それも短期的ではなくて長期的にどうなっているかということ、今後とも広く周知していただきたい。

資料に記載されている森林所有者に対する今後の森林管理の意向調査や、森林境界明確化に関する調査、境界明確化の同意率と意向調査の回答率がいずれも6割程度に留まっている理由を教えてください。

【森づくり推進課長】

転居等による所在不明の森林や、相続等での不在村地主などで連絡が取れない所有者がいるため、6割程度となっております。

【委員】

6割程度の回答率を上げるための対策があれば、教えていただきたい。

【森づくり推進課長】

単年度で調査を実施しており、同意率、回答率を上げるのが、時間の制約があるため、非常に厳しいところがあります。今年度から、調査期間を単年度から2年間で回すようなサイクルで、調査の委託方法の見直しを検討しているところです。

【会長】

それでは次お願いします。

【委員】

森林境界の明確化は、非常に進んでいないのが現状と思います。旧早良町の入部・内野・脇山は地籍調査をしておりますので、境界がはっきりしていますが、特に西区は進んでいないのが実情で、早急に対応いただきたい。

分収林の契約延長について確認したい。契約が満了した件数676のうち、契約延長をした件数が325件となっておりますが、半分程度となっている理由を教えていただきたい。

分収林契約はできるだけ延長手続きを行うなど、市が、引き続き管理をしていくことが私は望ましいと思うが、その点についても見解を教えていただきたい。

【森づくり推進課長】

本市の分収林について、40年間の契約満了したものが、現在のところ、676件となっております。

木材価格の低迷で分収が難しいことから、平成25年度に契約期間を40年から60年間に延ばす方針を立て、その契約延長手続きが出来た件数が約325件となっております。契約延長が半分程度に留まっている理由は、40年間という長期契約の間に、所有者が代わられたり、連絡が取れなかったりする所有者がいることが主な要因と考えています。それに加え、分収林は立木について地上権設定をしていますので、相続時に地上権解除を希望される方が多いという状況も、半分程度の件数に留まっている理由の一つとなっております。

分収林は、木材を売却する収益という経済面以外に、水源涵養等の公益的機能を有していることから、できる限り、契約延長を行い、市が管理する方向で取り組みたいと考えております。

【委員】

大体、分かりましたけれども、分収林は今、40年近く経っている。早良広域の県林道が皆さま方のおかげで開通しましたけれども、実はその上のほうに分収林がたくさんありま

す。その場合、他人の土地を入れて分収林に入らなくてはならない。そして今、相続のことがありますけれども、私ども広域森林会は2年間、出資・配当しておるんですが、配当をするのに相続権者が分からないから、配当金が保留したままなんです。それでちょっと私も困っているんですね。配当したいけど、配当先が分からない。そういうことでございますから、残された分収林はいいところばかりではありませんので、そこも努力していただきたいなど強く要望しておきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかに林業分野、ご意見等ございましたらよろしく願います。

ないようですので、最後に、全体的に先ほどのご意見等もございましたら、またいただければと思っておりますので、よろしく願います。

【委員】

資料2-2の「スマート農業マッチングプロジェクト」でのお願いを1つさせていただきたいと思います。先ほど他の委員の皆様からもいろいろとコメントされておりますが、まさに福岡市はスタートアップに非常に力を入れてるところではございますし、また、大名界隈を含めてさまざまなスタートアップが立ち上がっております。ぜひともそういう部分を使った、マッチングコンテストみたいなものを開いていただきたいなど。まさに今回のスマートマッチングプロジェクトの会場を使って、マッチングコンテストと申しますか、そういう集いを開くと非常にいいと思います。スタートアップの皆さんと、物を売るとかあるいは商品化していくというこのアイデアは、農家の人だけでは出てこない部分もあると思いますので、そういうものをうまく使って、ぜひとも新しい取組みにつなげていくと非常にいいと思います。非常に元気なたくさんの方々のスタートアップの方々をうまく活用されるとまた他地域への広がり、先ほど他の委員からも福岡市だけで閉じてないほうがいいというご意見があったと思うんですけれども、他の地域もスタートアップが育ってきてますので、ぜひ何か連携していただけたらと思います。

【政策企画課長】

今年度、スマート農業マッチングプロジェクトを進めていく中で、スタートアップとスマート農業が非常に相性がいいことが明らかになったと感じております。今回の事業でマッチングプログラムを行っておりますが、市内生産者と市内生産者が求めるスマート農業技術を引き続きマッチングしていきたいと考えております。今後とも委員のご意見を踏まえまして、しっかりと引き続き進めていきたいと考えております。

【会長】

よろしく願います。ほかにご意見等ございましたら、よろしく願います。

【委員】

北海道の上川郡東川町で、子どもが生まれたときにいすを作ってプレゼントする取組みがあります。佐賀・福岡の県境にある「こだまの富士（さと）倶楽部」では、一汁三菜の木製のお盆を作っていただき、10年以上使ってもまだ十分に使えています。ぜひ食育などにも使えるような木製品をご検討いただければと思います。

【森づくり推進課長】

今年度から、こども未来局において、新生児に福岡市内産材を使った積み木を配る取組みをスタートしております。

【委員】

ららぽーと福岡の中に木を使った広場があります。そこに行くと、子どもたちが帰ろうとしないんです。やはり木ってというのは癒しの材質なので、子どもたちの未来のために、環境と子ども、連携して考えてもらいたいと思います。

【会長】

ご意見ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。

それでは報告ということで、食料・農業・農村基本法の改正について、事務局の方から説明をお願いします。

〔 資料3「食料・農業・農村基本法の改正」について事務局より説明 〕

【会長】

ありがとうございました。それでは最後になりますが、農林業の振興について、各団体で取組みや情報提供がございましたら、せっかくの機会でございますので、ご意見をいただければと思っております。

【委員】

よろしくお願いします。農地の利用で例えば倉庫を建てます。女性であれば、その中にトイレや着替え室、シャワー室が欲しいとなりますが、それを設備すると全てが宅地並みに課税が付くということを言われるんです。そういうのが少し配慮できないかと思います。

トイレにも行くし、今は夫婦であっても女性が結構多いんです。畑に行って草を取ったりだとか、女性がほとんどしています。そういうときに泥まみれになって、公共の乗り物・バスの中に長ぐつ履いては乗れないとか、嫌な目で見られるという意見はありました。

農業をしている人に対して、少し農地の税金を考えていただきたいという意見もありました。女性が働きやすい環境づくりっていうのをつくってほしいというのが意見でございましたので、よろしくお願いします。

【農業振興課長】

ご意見ありがとうございます。女性に限らず、農地の利用においてトイレなどの利便施設が必要になってくるというところがございますけれども、どうしても農地というのが耕作の用に供するもので、農地法をはじめとする関連法の中で整理されているところがございます。耕作以外の目的でいろいろなものを整備するのは難しい部分もございます。

さらに、税制というのはまた別の話でございます。担当の部署も違うわけですが、公平性や応益性などを踏まえた制度に基づいて適正に課税がされているところがございます。

よくご意見をいただきますけれども、私どもは農地を保全する立場で、整備については、農業委員会と一緒にいろいろなご相談を受けながら対応してまいりたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。

長時間にわたり、熱心なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。昨年でもすけれども、この審議会で、農家とは関係のないといいますか、作業するには関係ない方々から農業に対するご意見を多々いただいたこと、本当に嬉しく思っております。そのような意見を、行政の方、福岡市の方も受けとめていただいて、色々と施策をしていたに本当に深く感謝申し上げますところがございます。

ここにおられる委員の皆様方が、食の安全、また自然環境というものの重要性を色々と考えていただいておりますので、これからもそれをまた色々な場所で発信していただければ、この福岡市がまた素晴らしい土地となっていくものだと思っておりますので、今後も、この審議会をますます活発な組織として作り上げていければと思っております。今回はありがとうございます。これをもちまして、議長の座を終わらせていただきます。

【総務農林部長】

柴田会長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様、長時間熱心なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。委員の皆様それぞれのお立場から、幅広いご意見を頂戴いたしまして、今後、本日いただいた貴重なご意見を踏まえ、さらなる福岡市の農林業振興に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

少し総括をさせていただきますと、本日、農業に関しましては、地域計画の策定を機に、地域、特に若手の意見を反映した施策の推進をすべき、また、システム化のご意見や、市民農園などを通して将来農業に携わる多様な人材を作っていくらどうか、またスタートアップ都市福岡ならではのスマート農業の推進や女性農業者、青年農業者がさらに活躍できる環境づくり、また、農林業予算の拡充、有機農業の推進、大学や周辺市町村の連携など、幅広いご意見をいただきました。

また、林業に関しましては、長期的なビジョンでの森づくり、境界の明確化や今後の分収林の管理のあり方、子どもたちの未来に向けた木材の活用など、本当にたくさんのご意見を頂戴いたしました。

これらをしっかり踏まえまして、今後の施策を推進してまいりたいと思っております。改めてお礼申し上げます。

なお、本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。事務局において、本日の議事録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた後、福岡市ホームページにて公表をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度福岡市農林業振興審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。